

資料一覧

- 資料1 最近の経済情勢について
- 資料2 最近の雇用情勢について
- 資料3 産業・雇用 総合サポートセンターの設置について
- 資料4 産業・雇用 総合サポートセンターの相談状況について
- 資料5 緊急就労支援事業（県・市町村・県民連携）
- 資料6 コロナ対策緊急就業支援デスク強化事業（6月補正対応分）
- 資料7 コロナ対策緊急就業支援デスク強化事業（9月補正対応分）
- 資料8 緊急雇用対策助成事業
- 資料9 ジョブカフェ信州運営事業
- 資料10 ジョブカフェ信州正社員チャレンジ事業

最近の経済情勢について

産業政策課

I 世界

月例経済報告〔令和2年9月（R2.9.24 内閣府）〕

○ 世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染症の拡大によるリスクに十分留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

【米 国】 ～ 実質 GDP 2020年4-6月期 前期比年率 Δ 31.7% ～

- ・景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しの動きが続くことが期待される。
- ・国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

【欧 州】 ～ 実質 GDP 2020年4-6月期 前期比年率 Δ 39.4% ～

- ・ユーロ圏では、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しの動きが続くことが期待される。
- ・圏内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

【アジア】

（中 国） ～ 実質 GDP 2020年4-6月期 前年同期比+3.2% ～

- ・景気は厳しい状況にあるが、このところ持ち直している。
- ・先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。
- ・国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。また、長江流域等における豪雨の経済に与える影響に引き続き留意する必要がある。

（韓 国） ～ 実質 GDP 2020年4-6月期 前期比年率 Δ 12.0% ～

- ・景気は厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

（台 湾） ～ 実質 GDP 2020年4-6月期 前年同期比 Δ 0.6% ～

- ・景気は下げ止まっている。

（インド） ～ 実質 GDP 2020年4-6月期 前年同期比 Δ 23.9% ～

- ・景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

（インドネシア） ～ 実質 GDP 2020年4-6月期 前年同期比 Δ 5.3% ～

- ・景気は厳しい状況にある。

（タ イ） ～ 実質 GDP 2020年4-6月期 前年同期比 Δ 12.2% ～

- ・景気は厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

II 日本 ～ 実質 GDP 2020 年 4-6 月期 (2 次速報値) 前期比年率△28.1% ～

月例経済報告〔令和 2 年 9 月 (R2.9.24 内閣府)〕

「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」

- ・個人消費は、一部に足踏みもみられるが、持ち直している。
- ・設備投資は、弱い動きとなっている。
- ・輸出は、持ち直している。
- ・生産は、持ち直しの動きがみられる。
- ・企業収益は、感染症の影響により、大幅な減少が続いている。企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の動きがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

四半期別実質 GDP 成長率 (R2.9.8 内閣府)

(単位：%)

	2019.4-6 月期	7-9 月期	10-12 月期	2020.1-3 月期	4-6 月期 ※2 次速報値
季節調整済前期比	0.4	0.0	△1.8	△0.6	△7.9
年率換算	1.6	0.2	△7.0	△2.3	△28.1

株価・円相場

(単位：円)

	H24.11 月 ①	R2.9.28 ②	②-①	H24.11 月以降の 最高値・最安値
日経平均株価 (終値)	9,446.01	23,511.62	14,065.61	24,270.62 (H30.10.2)
1 米ドル	80.89	105.39	24.50	125.21 (H27.6.8)
1 ユーロ	103.79	122.49	18.70	148.88 (H26.12.8)

※円相場：H24.11 月は月中平均、R2.9.28 及び H24.11 月以降の最高値・最安値は午後 5 時現在

III 長野県

1 長野県の金融経済動向 (R2.10.1 日本銀行松本支店)

長野県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響などから、厳しい状況が続いている。

最終需要の動向をみると、設備投資は増加している。また、個人消費は一部に下げ止まりの動きがみられるものの、弱めの動きが続いている。住宅投資は弱めの動きとなっている。公共投資は増加している。この間、生産は減少している。雇用・所得は、労働需給が一段と緩和してきており、弱めの動きが続いている。企業の業況感、横ばい圏内の動きとなっている。

2 景気動向調査〔令和 2 年 7 月分 (R2.10.2 長野県産業労働部)〕

【総論】

長野県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により幅広い業種で需要の減少が続いており、引き続き厳しい状況となっています。

製造業の業況は、自動車関連を中心に、新型コロナウイルス感染症による国内外の影響などを受けて低迷しており、8 期連続のマイナス水準となりました。

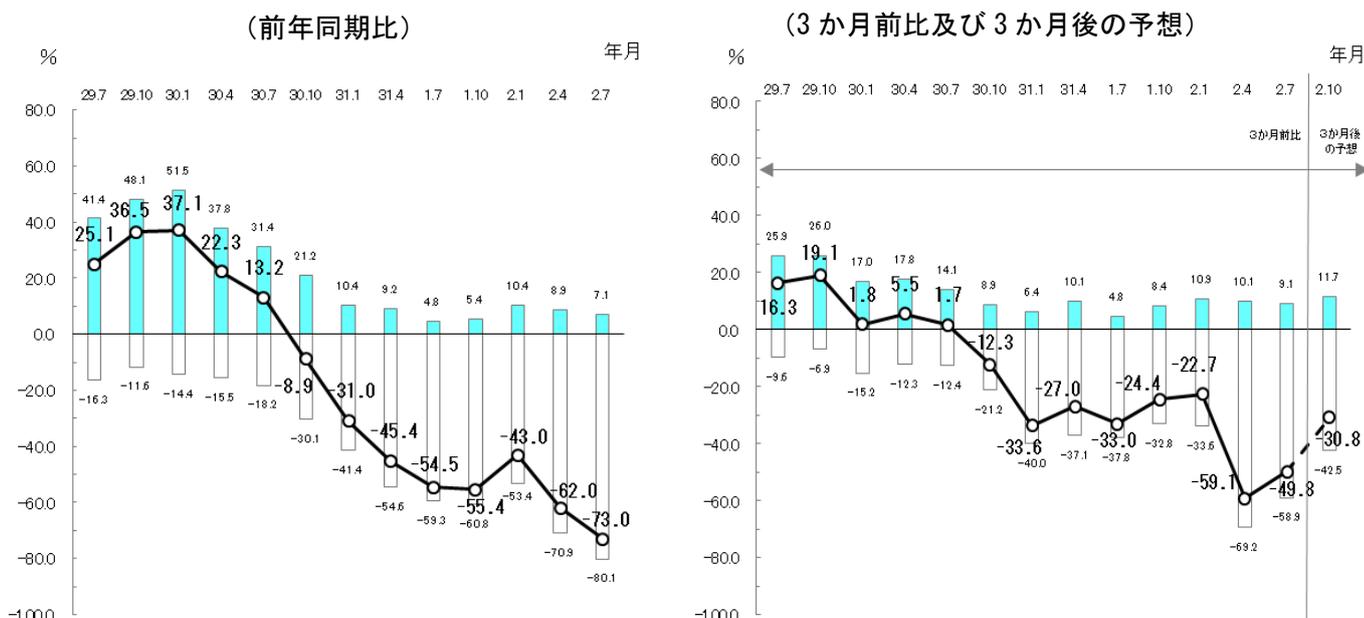
非製造業の業況は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しさは残るものの、建設業や小売業などで回復に向けた動きがみられたため、全体ではマイナス水準ながらも 2 期ぶりに改善しました。

【製造業の業況】

前年同期（令和元年7月）と比較したD I（業況が「好転」とする企業の割合から「悪化」とする企業の割合を引いた差）は△73.0となり、前回調査時（令和2年4月）の△62.0から11.0ポイント悪化し、8期連続のマイナス水準となりました。

3か月前（令和2年4月）と比較したD Iは△49.8となり、前回調査時の△59.1より9.3ポイント改善したものの、8期連続のマイナス水準となりました。

3か月後（令和2年10月）の予想では、D Iは△30.8となり、9期連続のマイナス水準となりました。

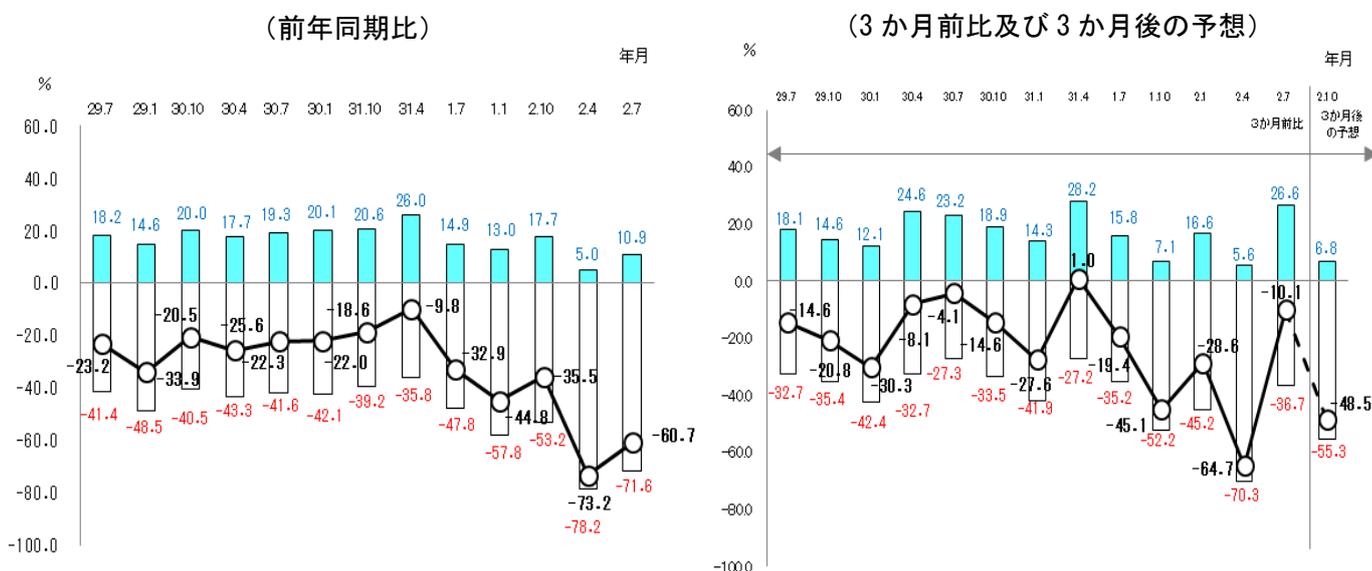


【非製造業の業況】

前年同期（令和元年7月）と比較したD Iは△60.7となり、前回調査時（令和2年4月）の△73.2より12.5ポイント改善し、2期ぶりの改善となりました。

3か月前（令和2年4月）と比較したD Iは△10.1となり、前回調査時の△64.7より54.6ポイント改善しました。

3か月後（令和2年10月）の予想では、D Iは△48.5となりました。



〔各業界の動き〕

建設業

建設業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、民間工事は設備投資需要などで慎重な動きがみられたものの、公共工事は災害関連工事などの土木工事が増加したため、客数(受注件数)D I、売上高D Iが改善し、業況D Iは $\Delta 13.8$ と前回($\Delta 35.5$)より大幅に改善しました。

3か月後の業況D Iは、 $\Delta 10.0$ です。

情報サービス業

情報サービス業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、ソフトウェア開発関連の設備投資需要などで慎重な動きがみられたことなどから、客数(受注件数)D I、収益率D Iが悪化し、業況D Iは $\Delta 30.0$ と前回($\Delta 27.3$)より悪化しました。

3か月後の業況D Iは、 $\Delta 50.0$ です。

小売業

小売業では、新型コロナウイルス感染症防止による家庭用需要の増加などから、食料品の売上げが堅調だったほか、衛生用品の売上げが増加したことから、客数D I、売上高D Iが改善し、業況D Iは $\Delta 58.5$ と前回($\Delta 82.4$)より改善しました。

3か月後の業況D Iは、 $\Delta 57.8$ です。

卸売業

卸売業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、設備投資需要などで慎重な動きがみられたことなどから、客数D I、売上高D Iが悪化し、業況D Iは $\Delta 86.4$ と前回($\Delta 57.1$)より悪化しました。

3か月後の業況D Iは、 $\Delta 57.1$ です。

飲食業

飲食業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き需要は低調であるものの、地域観光クーポンやプレミアム付き商品券などの効果もみられたことから、客数D I、売上高D Iが改善し、業況D Iは $\Delta 92.4$ と前回($\Delta 100.0$)より低水準ながら改善しました。

3か月後の業況D Iは、 $\Delta 48.0$ です。

宿泊業

宿泊業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き観光需要は低調であるものの、長野県民支えあい観光キャンペーンなどの効果もみられたことから、売上高D I、収益率D Iが改善し、業況D Iは $\Delta 93.3$ と前回($\Delta 100.0$)より低水準ながら改善しました。

3か月後の業況D Iは、 $\Delta 57.2$ です。

最近の雇用情勢について

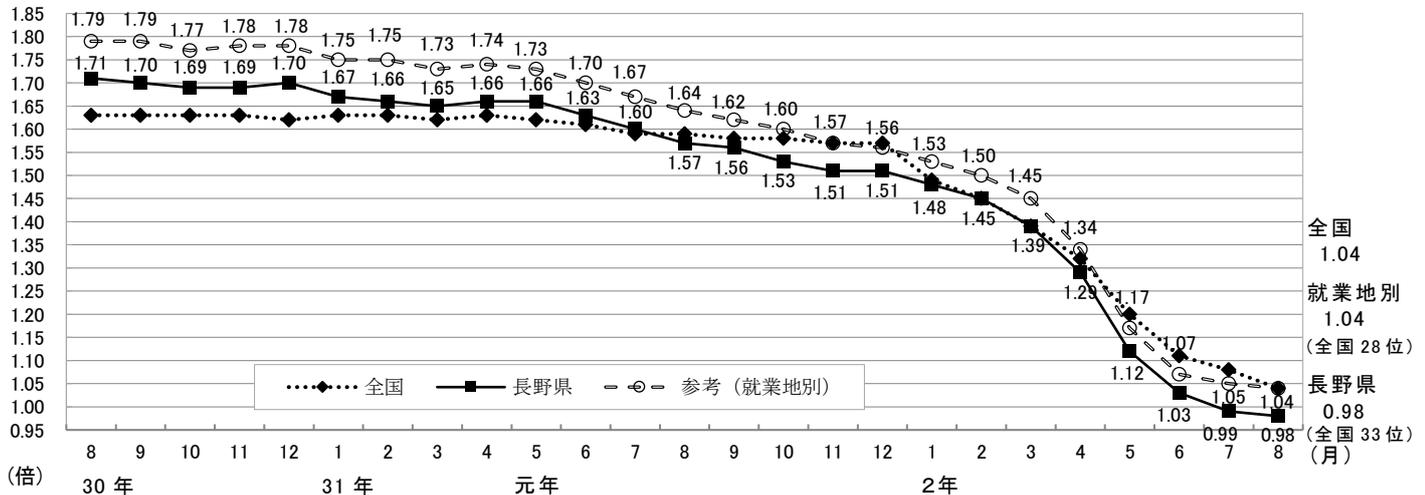
労働雇用課

1 有効求人倍率（季節調整値）

8月の県内有効求人倍率は0.98倍で、前月を0.01ポイント下回り、前年同月比では0.59ポイント下回っています。（全国は1.04倍）

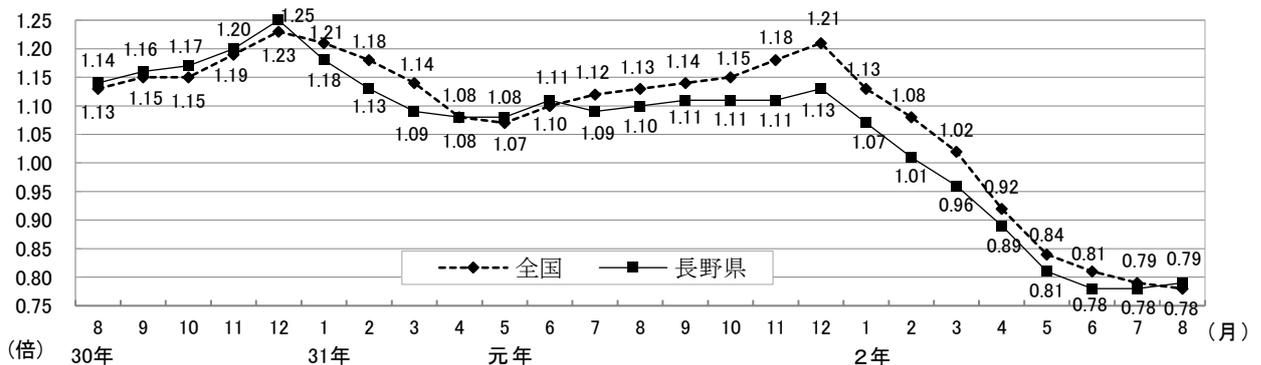
就業地別の有効求人倍率は1.04倍で、前月を0.01ポイント下回っています。

【有効求人倍率の推移】



【正社員有効求人倍率：実数値】

8月の県内正社員有効求人倍率は0.79倍で、前月を0.01ポイント上回り、前年同月比では0.31ポイント下回っています。（全国は0.78倍）



2 新規求人数

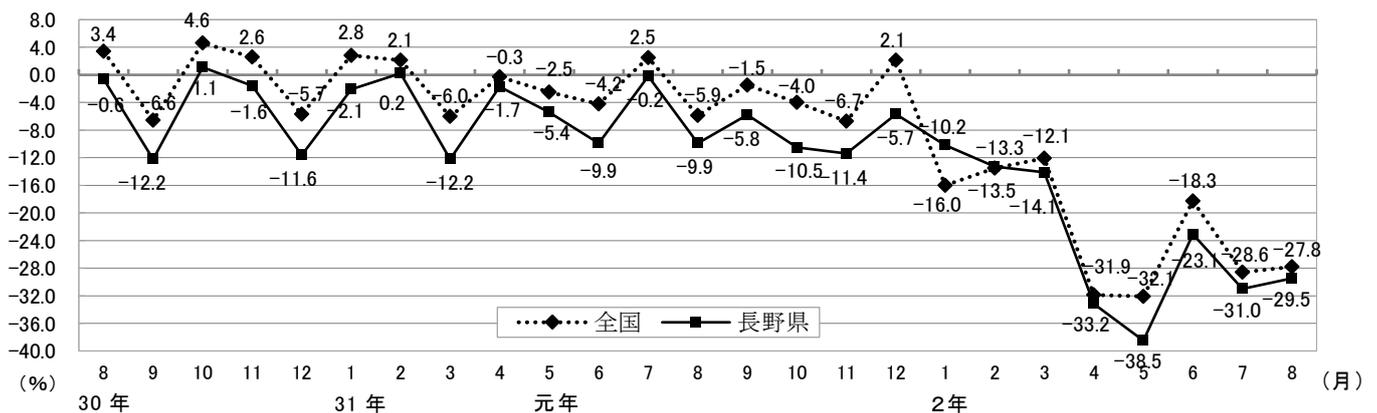
8月の県内新規求人数は11,688人で、前年同月比29.5%の減となっています。（全国は前年同月比27.8%の減）

産業別（大分類）

前年同月比増：

前年同月比減：全産業

【新規求人数（前年同月比）の推移】

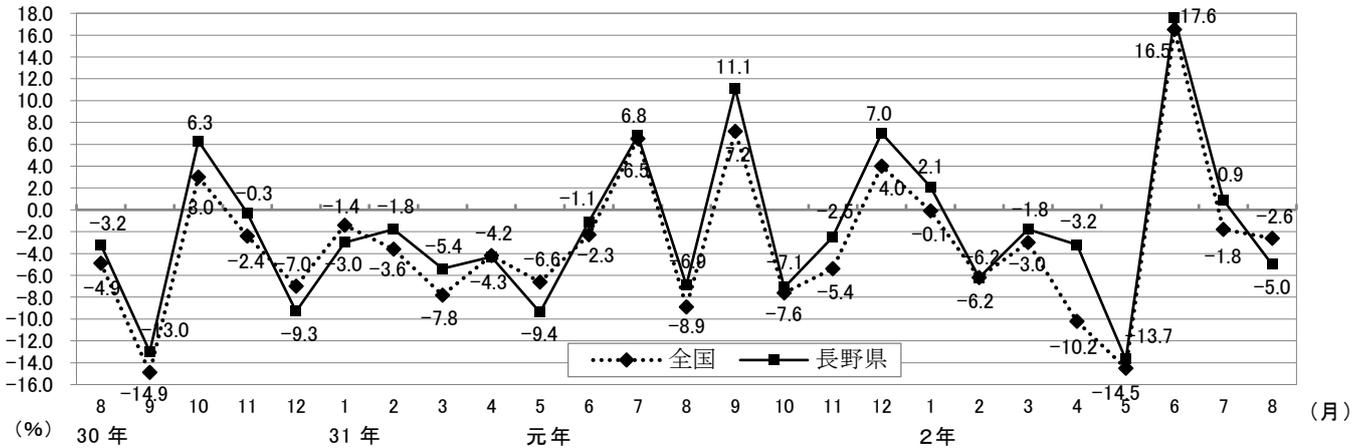


3 新規求職者数

8月の県内新規求職者数は6,041人で、前年同月比5.0%の減となっています。(全国は前年同月比2.6%の減)

新規常用求職者の状況を見ると、在職者が1,429人で前年同月比22.8%の減、離職者が2,232人で前年同月比3.4%の増となっています。

【新規求職者数（前年同月比）の推移】



4 地域別の雇用状況（実数値）

8月の地域別の有効求人倍率は、全てのブロックで前年同月を下回り、公共職業安定所別でも、全ての安定所で前年同月を下回っています。

【地域別有効求人倍率 令和2年8月〔新規学卒を除く全数〕】

職安別 区分	北 信 1.09 (前年同月比▲0.71)				東 信 1.04 (前年同月比▲0.52)		中 信 0.98 (前年同月比▲0.53)			南 信 0.90 (前年同月比▲0.60)		
	長 野	篠ノ井	飯 山	須 坂	上 田	佐 久	松 本	木曾福島	大 町	飯 田	伊 那	諏 訪
全 数	1.22	0.99	0.95	0.98	0.95	1.14	0.98	1.42	0.82	1.00	0.70	1.03
前年同月比 (ポイント)	▲0.92	▲0.35	▲0.61	▲0.70	▲0.48	▲0.56	▲0.50	▲0.98	▲0.58	▲0.47	▲0.79	▲0.50
うち常用	1.16	0.97	0.89	0.93	0.87	1.07	0.91	1.29	0.70	0.89	0.65	0.95
前年同月比 (ポイント)	▲0.70	▲0.33	▲0.53	▲0.60	▲0.36	▲0.54	▲0.39	▲1.01	▲0.54	▲0.45	▲0.68	▲0.51

※「うち常用」とはパート常用を含み、臨時・季節を除く。

〈参考〉長野労働局の雇用情勢判断（令和2年8月分）

雇用情勢は、求職者が求人をわずかながら上回り、求人が鈍化傾向にあるなど弱い動きとなっている。

（2か月連続据え置き）

- 参考：R 2. 6 「雇用情勢は、求人が求職を上回っているものの、求人が減少しており弱い動きとなっている。」
R 2. 5 「雇用情勢は、求人が求職を上回っているものの、求人が大幅に減少しており弱い動きとなっている。」
R 2. 4 「雇用情勢は、求人が求職を上回っているものの、求人が減少しており弱さがみられる。新型コロナウイルス感染症の影響等について一層注意する必要がある。」
R 2. 2～3 「雇用情勢は、堅調に推移してきたところ、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響等について一層注意する必要がある。」
H31. 3～R 2. 1 「堅調に推移している。」
H28. 12～H31. 2 「一層堅調に推移している。」
H28. 11 「引き続き堅調に推移している。」
H28. 1～10 「堅調に推移している。」
H27. 8～12 「着実に改善が進んでいる。」
H27. 4～7 「一部に弱さが見られるものの、着実に改善が進んでいる。」

産業・雇用 総合サポートセンターの設置について

産業政策課
産業立地・経営支援課
労働雇用課

1 主旨

新型コロナにより経済的影響を受けている全ての事業者が必要な支援を受けられるよう、国・県の経営・雇用支援策について、相談から支援策の紹介、申請書の作成・提出までをトータルで支援する総合サポートセンターを各地域に設置。

2 内容

(1) 体制の強化・充実

地域振興局商工観光課（10 か所）、労政事務所（4 か所）の相談窓口・支援体制を強化（増員）するとともに、「社会保険労務士（約 40 名）」、「行政書士（約 20 名）」を新たに配置

(2) 主な支援内容

ア 経営・雇用に関する相談・支援策の紹介
制度融資・各種補助金等の支援策の紹介

イ 重点的にサポートする支援策

①雇用調整助成金の活用サポート（特別労働相談事業）

労政事務所（上田、上伊那、松本、長野）に社会保険労務士を配置し、地域振興局や労働局（ハローワーク）、よろず支援拠点等と連携しながら、予約制により厚生労働省の助成事業「雇用調整助成金」の支給申請手続きを支援

対象者：中小・小規模事業者
対応事業者数：約 600 事業者

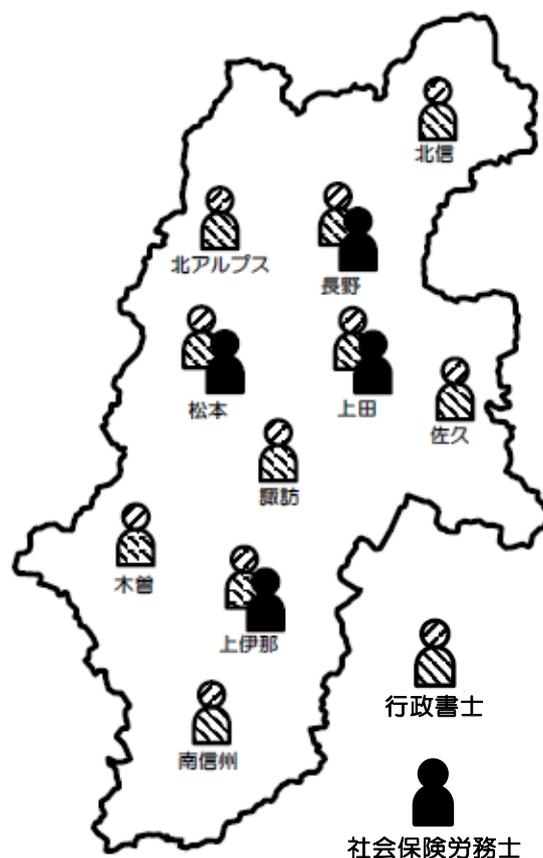
②持続化給付金等の活用サポート

地域振興局に行政書士を配置し、県内 18 か所の国の申請サポート会場とも連携しながら、予約制により持続化給付金等各種支援策の申請手続きをサポート

対象者：中小・小規模事業者
対応事業者数：約 2,000 事業者

3 支援期間

6月～12月末



(別紙)「産業・雇用 総合サポートセンター」一覧

地域	地域振興局 ／労政事務所	住所	電話番号
東信地域 (上田市、小諸市、 佐久市、東御市、南 佐久郡、北佐久郡、 小県郡)	佐久地域振興局 商工観光課	〒385-8533 佐久市跡部 65-1	0267-63-3157
	上田地域振興局 商工観光課	〒386-8555 上田市材木町 1-2-6	0268-25-7185
	東信労政事務所		0268-25-7144
南信地域 (岡谷市、飯田市、 諏訪市、伊那市、駒 ヶ根市、茅野市、諏 訪郡、上伊那郡、下 伊那郡)	諏訪地域振興局 商工観光課	〒392-8601 諏訪市上川 1 丁目 1644-10	0266-53-6000
	上伊那地域振興局 商工観光課	〒396-8666 伊那市荒井 3497	0265-76-6829
	南信労政事務所		0265-76-6833
	南信州地域振興局 商工観光課	〒395-0034 飯田市追手町 2 丁目 678	0265-53-0432
中信地域 (松本市、大町市、 塩尻市、安曇野市、 木曾郡、東筑摩郡、 北安曇郡)	木曾地域振興局 商工観光課	〒397-8550 木曾郡木曾町福島 2757-1	0264-25-2228
	松本地域振興局 商工観光課	〒390-0852 松本市大字島立 1020	0263-40-1932
	中信労政事務所		0263-40-1936
	北アルプス地域振興局 商工観光課	〒398-8602 大町市大字大町 1058-2	0261-23-6523
北信地域 (長野市、須坂市、 中野市、飯山市、千 曲市、埴科郡、上高 井郡、下高井郡、上 水内郡、下水内郡)	長野地域振興局 商工観光課	〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1	026-234-9528
	北信労政事務所		026-234-9532
	北信地域振興局 商工観光課	〒383-8515 中野市大字壁田 955	0269-23-0219

産業・雇用総合サポートセンターの相談状況について

産業立地・経営支援課
労働雇用課

1 趣旨・目的

新型コロナウイルス感染症により経済的影響を受けている全ての事業者が必要な支援を受けられるよう、国・県の経営・雇用支援策について、相談から支援策の紹介、申請書の作成・提出までを支援する総合サポートセンターを各地域に設置

2 事業概要

地域振興局商工観光課（10 か所）、労政事務所（4 か所）に相談窓口を設置するとともに、行政書士、社会保険労務士を配置

(1) 経営・雇用に関する相談・支援策（制度融資・各種補助金等）の紹介

(2) 重点的にサポートする支援策

ア 持続化給付金、家賃支援給付金等に関する申請サポート

イ 雇用調整助成金に関する申請サポート

ウ 新型コロナウイルス危機突破支援金に関する申請サポート

3 支援状況（令和2年5月29日～10月11日）

(1) 地域振興局

相談件数	9,983 件
持続化給付金の相談対応	869 件
電話	472 件
来所	397 件
うち補助シート作成支援	205 事業者
家賃支援給付金の相談対応	180 件
電話	89 件
来所	91 件
うち補助シート作成支援	33 事業者
新型コロナウイルス危機突破支援金の相談対応	8,839 件
電話	4,361 件
来所	4,478 件
その他	104 件

※行政書士活用による申請支援：164 事業者

(2) 労政事務所

社会保険労務士による申請支援	62 事業者
----------------	--------

㊦ 緊急就労支援事業 (県・市町村・県民連携)

労働雇用課

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業の広がりの中で、社会福祉協議会が窓口となっている生活福祉資金（緊急小口資金、総合支援資金）の利用が増えているが、今後、事態の長期化を想定すると就労支援の強化が必要となっている。

一般の就労支援で就職につなげていない方を対象に、人材不足と言われる分野への就労の選択肢を増やし、雇用の継続を目指すため、社会福祉協議会に基金を造成することにより、県と市町村が緊急就労のスタート時の支援を行うとともに、多くの団体から協力をつのり事業を実施する。

2 実施体制

(1) 基金造成、基金運営

社会福祉法人長野県社会福祉協議会

(2) 協力団体（予定）

県、市町村、社会福祉協議会、長野県社会福祉法人経営者協議会、長野県災害時支援ネットワーク幹事団体（長野県NPOセンター、長野県生活協同組合連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会、長野県共同募金会、日本青年会議所北陸信越地区長野ブロック協議会、長野県長寿社会開発センター）、JA長野中央会、長野県みらい基金

3 緊急就労の事業内容

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等で、一般の就労支援で就職につなげていない就労支援が必要な方（まいさぼ相談者、福祉人材センター相談者）。

(2) 就労方法

① まいさぼ、福祉人材センター、市町村社協等が、生活福祉資金貸付相談者等に提案

② まいさぼ支援員、キャリア支援専門員が、緊急就労を調整

※既存の就労先に加えて、事業所に助成金を助成することで新規受け入れ先を開拓

③ 事業所は、利用者と2か月以上、時給900円以上で雇用契約を締結し、申請

(3) 助成金

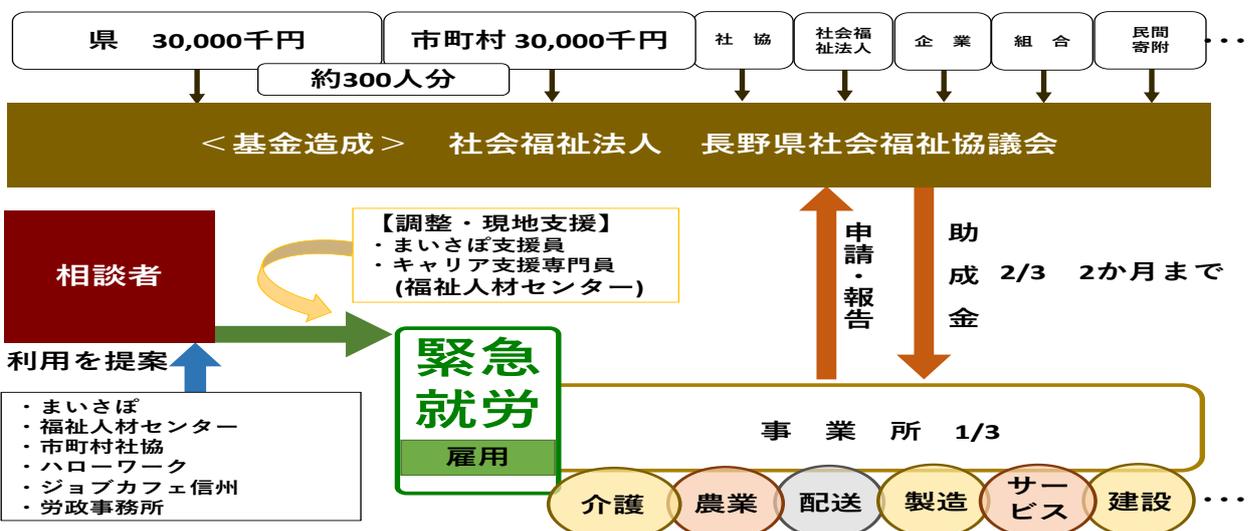
① 就労から2か月経過後、事業所に交付。

② 利用者1人当たり 上限192,000円 (900円×320時間(8h×20日×2か月)=288,000円×2/3)

③ 助成率 2/3 (事業所 1/3) ※県社協からの助成は2か月まで

4 5月専決予算

30,000千円 地方創生臨時交付金 30,000千円 18節 補助金



5 実績 (10月2日現在)

就労件数 106件 (うち福祉 39件、農業 38件、飲食 6件、販売 6件、その他 17件)

1 目 的

新型コロナウイルスの影響により職を失った方と人材が不足している事業者をマッチングすることにより、長期的な失業者を減らすとともに、人材不足の業界に人材を提供し、人材不足の解消を図る。

2 事業内容

県内各地域振興局に設置されている「就業支援デスク」と連携して職業マッチングを行う担当者(就業のマッチングには専門的な知見・経験が必要となるため人材紹介会社に委託)を配置し、**新型コロナウイルスの影響により職を失った方と事業者のマッチング**を行う。

(毎月 150 名程度対応予定)

マッチングについては就業だけでなく職業訓練、出向についてのマッチングも実施。

また、**人材不足の業界へ転職するインセンティブにキャリア形成支援金 10 万円を支給する。**

(100 名 (予定)、正規雇用で 3 か月以上継続して就業した場合)

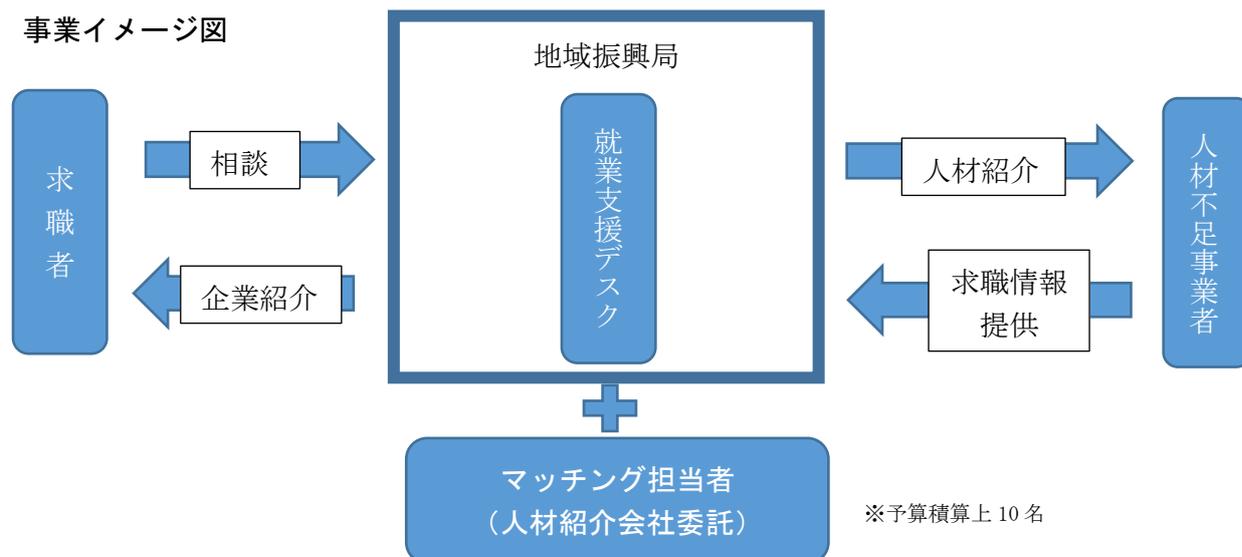
※人材不足の業界：介護、建設、農業

3 予算額 50,206 千円 (地方創生臨時交付金：50,206 千円)

4 就業支援デスクについて

- ・ 各地域振興局において子育て中の女性、障がい者、ひきこもりの状態にある方等を対象に職業紹介・支援を実施
- ・ 令和 2 年 5 月 27 日より新型コロナウイルス感染症の影響より離職を余儀なくされた方、就職が困難になった方も対象に追加
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響より離職を余儀なくされた方に対してより強力な支援を行うため、民間事業者に委託して、マッチング支援担当者による就業支援を強化

5 事業イメージ図



【実績】求職者申込数：178 名 就業決定者数：26 名 獲得求人数：370 件 (9 月末時点)

新 緊急雇用対策助成事業

産業労働部労働雇用課

1 目 的

新型コロナウイルスの影響により雇止めが多く発生し、有効求人倍率が1を切る等雇用環境が悪化する中で、新たに失業者を正社員として雇用した企業に対して支援を行うことで企業の求人意欲を促進し、求人の増加を図ることで長期的な失業者の減少を図る。

2 事業内容

「Job サポ」を通じて新たに正規社員を雇用し、3カ月以上雇用を継続した事業所に1人あたり最大45万円助成。(給与3か月分 補助率2/3 補助上限15万円/人・月 1,000人分)

補助対象者	補助額
<p>○「Job サポ」を通じて正社員を3か月以上雇用継続した事業所</p> <p>※国・自治体で実施する雇用に係る経費を対象とする各種助成金を受けている場合は対象外</p>	<p>○1人あたり最大45万円(15万円/月×3)</p> <p>○給与の2/3を3か月分補助</p> <p>○補助目標は1,000人</p> <p>※県内で解雇・雇止めとなった(見込み含む)労働者が1,109人(8.28時点)であることから目標を1,000人に設定</p>

3 補助申請

- ・ 補助を希望する事業者は補助申請を「Job サポ」に提出する。
- ・ 「Job サポ」において書類のチェックを行った後に県に送付し、県において交付決定等の手続きを行い、事業者に補助金を交付する。

4 予算額

451,041千円(地方創生臨時交付金:451,039千円、諸収入2千円)

事業内容	見積金額 (千円)
緊急雇用対策助成金 (給与3か月分 補助率2/3 補助上限15万円/人・月 1,000人分)	450,000
事務員報酬等 (1名分 補助金手続関係業務に従事)	1,041
計	451,041

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の更なる悪化に備えるとともに、失業者や不本意非正規労働者が、安定就労等につながるスキルを習得するための職業訓練等の情報の周知をより充実させるため、ジョブカフェ信州（松本・長野）のアドバイザーをそれぞれ1名追加で配置する。

2 現状

（ジョブカフェ信州の利用状況）

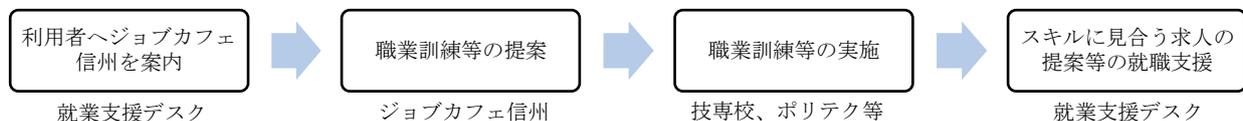
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		R1	R2
利用者数	21,994	21,461	28,006	28,606	28,654	24,665	23,983	23,276		13,938	1,804(～8月) 前年度比 74%
アドバイザー数	7	7	7	7	7	7	5	5		5	
県内有効求人倍率	1.14	0.82	0.43	0.62	0.75	0.82	0.92	1.14		1.55	

- ・平成 20 年のリーマンショックを契機に、県内有効求人倍率の低下とともに、ジョブカフェ信州の利用者数が著しく増加。
- ・雇用情勢の回復に伴い、ジョブカフェ信州の利用者数は減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用情勢が急激に悪化。（令和 2 年 7 月県内有効求人倍率 0.99 倍）
- ・今後も、雇用情勢が厳しい状況が続くものと考えられ、リーマンショック後の利用者数に対応した体制の整備が必要。

3 事業内容

追加配置されたアドバイザーは、現行のアドバイザーとともに利用者へのコンサルティングやセミナー等の支援を実施。また、安定就労や人手不足分野への職種転換につながるスキルの習得を目指す者に対して、就業支援デスクと連携して、職業訓練等の提案を行う。職業訓練等の情報の周知により、求職者のスキルアップを図るとともに、スキルアップした求職者をスキルに見合った求人へとマッチングする体制を構築する。

【就業支援デスクとの連携イメージ】



4 9月補正予算額 3,193 千円（地方創生臨時交付金 3,186 千円、諸収入 7 千円）

5 実績（8月末時点）

利用者数：3,313 人

来所者数：1,804 人（うちコンサルティング利用者数：528 人）

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う失業者等の正規雇用化を支援するため、民間事業者のノウハウを活用した失業者等や県内企業とのマッチングや、紹介予定派遣制度による職場実習を実施する。

2 現状と課題

(これまでの取組み)

就職氷河期世代を含む不本意ながら非正規雇用で就労する若者等に対して、ジョブカフェのキャリアコンサルティング結果を受けて、受託者が職場実習先の開拓を行い、紹介予定派遣制度による3か月程度の職場実習を経て正規雇用を目指す、ジョブカフェ信州正社員チャレンジ事業を令和2年度当初予算により実施。(事業参加者 25 名を想定)

(課題)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年4月の新規常用求職者のうち事業主都合による離職者は県内で 1,086 人 (前年同月比 323 人増) となっており、現状の事業規模では受入人数が不足する恐れが高い。

(今後の対応)

本事業の支援対象者を 100 人分追加実施することで、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う失業者等の正規雇用化を目指し、長期で安定的な雇用へと結びつける。

3 事業内容

対象者 { 正規雇用化が困難である不本意非正規労働者
新型コロナウイルスの影響に伴う失業者

参加者は給与の支払いを受けながら最長3か月の職場実習を行う。

職場実習中の給与は県が負担。(給与額：時給 1,000 円を想定 (月額 160,000 円))

職場実習を経て実習先企業と参加者双方合意による正規雇用就職を目指す。



4 予算額 95,262 千円 (地方創生臨時交付金 95,262 千円)

R2 当初予算額 26,582 千円 (一般財源)

5 成果目標

職場実習先決定者数 100 名

正規雇用就職率 70%

6 実績 (9 月末時点)

事業参加者：75 名

職場実習決定者：15 名 (うち正規雇用決定：1 名)

本事業で確保した求人数：245 件 (182 社)